

令和6年度 矢巾町保育施設入所申込案内

保育施設とは

保育施設とは、保護者が日中の仕事や病気、介護等の理由により、家庭で子どもが必要な保育を受けることができない場合に、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

矢巾町には、保育所、認定こども園、小規模保育施設があります。

保育施設の種類	保育施設の特徴
保育所（保育園）	<p>保護者の就労等により、保育施設での保育が必要と認められる場合に、保育を行う施設です。</p> <p>施設によって受け入れ可能な月齢が異なりますが、0歳児から5歳児クラスの子どもが対象です。</p>
認定こども園	<p>就学前の子どもに幼児期の教育（幼稚園部分）と保育（保育所部分）を提供する機能を併せ持つ施設です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育（保育所）部分 保護者の就労等により、保育施設での保育が必要と認められる世帯の子どもが利用します。 0歳児から5歳児クラスの子どもが対象です。 ・教育（幼稚園）部分 幼児期の教育を目的とする世帯の子どもが利用します。 満3歳児から5歳児クラスの子どもが対象です。 <u>幼稚園部分の利用をご希望される場合は、各認定こども園で直接申し込みが必要です。</u>
小規模保育施設 （地域型保育事業）	<p>保護者の就労等により、保育施設での保育が必要と認められる場合に、保護者に代わって乳幼児の保育を実施する施設で、保育所や認定こども園よりも少人数での保育を行います。</p> <p>施設によって受け入れ可能な月齢が異なりますが、0歳児から2歳児クラスの子どもが対象です。</p>

● 令和6年度クラス（年齢）早見表

クラス（年齢）区分	子どもの生年月日	終了日（小学校就学前）
0歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日	令和12年3月31日
1歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日	令和11年3月31日
2歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日	令和10年3月31日
3歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日	令和9年3月31日
4歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日	令和8年3月31日
5歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日	令和7年3月31日

※ クラス（年齢）区分は、令和6年4月1日時点となります。

保育施設の利用（子どものための教育・保育給付認定）

保育施設を利用するためには、保育を必要とする理由や保育の必要量等を町が判断するために、保護者及び対象の子どもが「子どものための教育・保育給付認定」（支給認定）を受ける必要があります。

（１） 支給認定区分

支給認定区分		保育の必要性	年齢	保育の必要量 (利用時間)	利用施設
1号認定	教育認定	なし	満3歳以上	教育標準時間	幼稚園（新制度移行園） 認定こども園（幼稚園部分）
2号認定	保育認定	あり	満3歳以上	保育標準時間	保育所 認定こども園（保育所部分） 地域型保育事業（小規模保育施設等）
3号認定			満3歳未満	保育短時間	

（２） 保育の必要量

保育の必要量の認定は、「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの区分があります。

保育を必要とする事由や世帯の状況等に基づいて保育の必要量を認定し、利用可能時間と利用者負担額（保育料）が決定されます。

なお、認定する保育の必要量を超えて利用する場合は延長保育扱いとなり、各施設が定める延長保育料が発生します。

支給認定区分	保育の必要量	利用可能時間のイメージ（例）			
2号認定 3号認定	保育標準時間	7:00	8:30	16:30	18:00
		原則的な保育時間（8時間）		延長保育	
		最大利用可能時間は11時間			
2号認定 3号認定	保育短時間	7:00	8:30	16:30	18:00
		原則的な保育時間（8時間）		延長保育	
		延長保育	最大利用可能時間は8時間	延長保育	延長保育
1号認定	教育標準時間	7:00	9:00	16:00	
		預かり保育	教育標準時間	預かり保育	

※ 保育の必要量に応じて、保育短時間は最大8時間、保育標準時間は最大11時間の範囲内で利用が可能ですが、実際の保育利用時間は、それぞれの世帯の実態（就労での認定であれば、就労時間と通勤時間を加味した時間）に応じて、施設との面談等により決定した上で利用していただきます。

※ 保育標準時間と保育短時間の通常保育時間は、各施設によって異なりますので、「町内保育施設一覧」及び施設紹介ページをご確認ください。

(3) 保育を必要とする事由（保育施設の入所要件）

保育施設の入所要件は、保護者が次のいずれかの事由に該当することにより、子どもの保育が必要な方となります。したがって、集団生活に慣れさせたい、幼児教育を受けさせたいといった理由での入所はできません。

なお、保育を必要とする事由の確認が必要となる保護者は、子どもの父母の他、同居（世帯分離をしている同居を含む）する60歳未満の祖父母等を含みます。

保育を必要とする事由		支給認定期間	保育の必要量
就労 ※1、2	1月に48時間以上の就労を常態としていること。	就労している期間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間 (1月120時間以上) ・保育短時間 (1月48時間以上120時間未満)
疾病・障がい ※3	保護者が疾病や心身の障がいを有すること。	当該事由で保育が必要となる期間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間
就学・職業訓練	月に48時間以上の就学を常態としていること。	就学・職業訓練している期間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間 (1月120時間以上) ・保育短時間 (1月48時間以上120時間未満)
妊娠・出産 (産前産後) ※3	妊娠中であるか、または出産後間もないこと。	出産予定日の産前8週、産後8週の属する月の初日から末日までの期間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間
求職活動 ※4	保護者が求職活動（起業準備を含む）を行っていること。	同一年度内において3か月間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育短時間
介護（看護）等	疾病や障がい等により、長期にわたって介護（看護）等が必要な親族がおり、保護者が常時行っていること。	当該事由で保育が必要となる期間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間 (1月120時間以上) ・保育短時間 (1月120時間未満)
災害等 ※3	自然災害等による被害を受け、その復旧にあたっていること。	当該事由で保育が必要となる期間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間
虐待・DV ※3	虐待やDVのおそれがあること。	当該事由で保育が必要となる期間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間又は保育短時間
育児休業中の継続利用 ※5	育児休業の取得時に保育施設に入所していること。	育児休業を取得している期間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育短時間
その他	上記以外で、町長が必要と認める事由があること。	町長が必要と認める事由で保育が必要となる期間	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間又は保育短時間

- ※1 保育の必要とする事由が「就労」の場合は、原則として1月当たりの就労時間により判断し、保育の必要量を認定します。なお、1月当たりの就労時間が120時間以上で保育標準時間での認定となる場合であっても、保護者が希望する場合は保育短時間での認定変更も可能です。
- ※2 申込時点において育児休業を取得中で復職予定の方は、「就労」での認定となります。慣らし保育の期間を考慮し、復職する月の1日から15日までに復職する場合は、復職する月の前月初日から入所を希望することができます。
- ※3 保育の必要とする事由が「疾病・障がい」「妊娠・出産」「災害等」「虐待・DV」の場合は、原則として保育標準時間での認定となります。
- ※4 保育の必要とする事由が「求職活動」の場合は、原則として保育短時間での認定となります。なお、入所から3か月以内に就労が決定しない場合は退所となります。
- ※5 保育の必要とする事由が「育児休業中の継続利用」の場合は、育児休業の取得時に保育施設に入所しており、継続利用（入所）を希望する場合があります。当該事由による保育施設の新規認定・新規入所はできません。また、育児休業の取得が1年を超える場合は、育児休業の対象子どもが1歳に達した月の月末までの入所となります。

入所の申込

保育施設の入所を希望する方の申し込みの受付は、次のとおり行います。

提出書類に不備がある場合は申し込みを受け付けることができませんので、提出期限や提出書類等を十分にご確認の上でお申し込みください。

(1) 申込書類の配布・受付

● 申込書類の配布場所

窓口配布	子ども課 子育て家庭支援係 矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス）内 配布時間：平日8時30分から17時15分まで（水曜日は19時まで）
ホームページによる配布	町ホームページ各種申請書類を掲載していますので、各自でダウンロード・印刷してご利用ください。

● 受付場所等

窓口受付	子ども課 子育て家庭支援係 矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス）内 受付時間：平日8時30分から17時15分まで（水曜日は19時まで）
郵送受付	〒028-3615 矢巾町大字南矢幅第14地割78番地 矢巾町子ども課 子育て家庭支援係 宛て ※ 「(2) 申込受付期間等」の申込締切日までに必着となります。

(2) 申込受付期間等

入所開始月 ※1	申込受付開始日	申込締切日 ※2～4	結果通知予定日
令和6年4月	令和5年11月1日（水）	令和5年11月30日（木）	令和6年2月下旬
令和6年5月	令和6年4月1日（月）	令和6年4月10日（水）	申込受付月の20日頃
令和6年6月	令和6年5月1日（水）	令和6年5月10日（金）	
令和6年7月	令和6年6月3日（月）	令和6年6月10日（月）	
令和6年8月	令和6年7月1日（月）	令和6年7月10日（水）	
令和6年9月	令和6年8月1日（木）	令和6年8月9日（金）	
令和6年10月	令和6年9月2日（月）	令和6年9月10日（火）	
令和6年11月	令和6年10月1日（火）	令和6年10月10日（木）	
令和6年12月	令和6年11月1日（金）	令和6年11月8日（金）	
令和7年1月	令和6年12月2日（月）	令和6年12月10日（火）	
令和7年2月	令和7年1月6日（月）	令和7年1月10日（金）	
令和7年3月	令和7年1月20日（月）	令和7年1月30日（木）	令和7年2月中旬

※1 原則として、月の初日からの入所となります。

※2 町外の保育施設の入所を希望する場合は、当該保育施設が所在する市町村の申込受付期間をご確認の上、当該保育施設が所在する市町村の申込締切日の3開庁日前までにお申し込みください。

- ※3 入所の決定は先着順ではありません。各入所開始月による申込受付開始日から申込締切日の期間内にお申し込みください。
- ※4 令和6年4月入所申込については、12月以降も順次受け付けますが、申込締切日まで提出された方の利用調整が優先されますので、予めご了承ください。
- ※5 記載の日程は予定であり、変更する場合があります。町ホームページで最新の情報をご確認ください。

(3) 提出書類

● 必ず提出するもの

様式等	備考
支給認定申請書 (兼入所申込書)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所を希望する子ども1名につき1部ずつ記入してください。 ・ 「利用を希望する施設名」に記載のあった施設のみ審査を行います。第1希望から第3希望まで記載欄がありますが、第4希望以上の施設がある場合は、必要に応じて余白や別紙に記入してご提出ください。
子どもの状況調査票	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>保護者につき1部記入</u>してください。
問診票	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所を希望する子ども1名につき1部ずつ記入してください。

● 該当する方のみ提出するもの

様式等	備考						
マイナンバー票	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和5年1月2日以降に矢巾町に転入された保護者がいる場合</u>は、提出が必要です。 ・ マイナンバーカードや住民票（マイナンバー入り）等を参照して記入してください。 ※ 世帯の状況により、祖父母等の個人番号（マイナンバー）の記載を求める場合があります。 						
所得課税証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>矢巾町に転入予定で申込をする場合</u>（申込時点で矢巾町に住所が無い場合）や、<u>矢巾町に住所を有しない保護者がいる場合</u>（父母のどちらかが町外在住）は、提出が必要です。 入所月に応じて、住民登録のある市町村から所得課税証明書を取得してください。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>入所月</th> <th>所得課税証明書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年4月～令和6年8月</td> <td>令和5年度所得課税証明書</td> </tr> <tr> <td>令和6年9月～令和7年3月</td> <td>令和6年度所得課税証明書</td> </tr> </tbody> </table>	入所月	所得課税証明書	令和6年4月～令和6年8月	令和5年度所得課税証明書	令和6年9月～令和7年3月	令和6年度所得課税証明書
入所月	所得課税証明書						
令和6年4月～令和6年8月	令和5年度所得課税証明書						
令和6年9月～令和7年3月	令和6年度所得課税証明書						
委任状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者以外の方が申込書類を提出される場合は、提出が必要です。また、代理人の本人確認を行いますので、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）をご持参ください。 						

世帯の状況	備考
離婚前提別居中の方	・ 申立書◆
入所を希望する子どもが認可外保育施設を利用している世帯	・ 認可外保育施設に入所していることが分かる書類
ひとり親世帯	・ 児童扶養手当証書、ひとり親家庭医療費受給者証の写し
生活保護世帯	・ 生活保護受給証明書等の写し
生計を一にする別居中の子どもがいる世帯	・ 被扶養者であることを確認できる書類（別居中の子どもの健康保険証の写し等）
在宅障がい児がいる世帯	・ 手帳の写し
認可保育所等で就労する保育士、保育教諭、看護師の方	・ 保育士証、看護師免許証の写し

※ ◆の書類は、町所定の様式でご提出ください。

● 保育を必要とする事由に応じて提出するもの

保育を必要とする事由	必要書類	備考
就労	・ 就労証明書◆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの父母のほか、同居（世帯分離をしている同居を含む。）する60歳未満の祖父母等の提出が必要です。 ・ 3ページをご確認の上、該当する事由に応じた必要書類をご提出ください。 ・ ◆の書類は、町所定の様式でご提出ください。
疾病・障がい	【傷病の治療を要する方】 ・ 診断書（保護者用）◆ 【障がいのある方】 ・ 障がい者手帳、療育手帳、介護保険被保険者証等の写し	
就学・職業訓練	・ 在学証明書又は受講決定通知書 ・ 時間割表等の受講時間が分かるもの	
妊娠・出産（産前産後）	・ 母子健康手帳の表紙及び出産予定日の記載があるページの写し	
求職活動	・ 不要	
介護（看護）等	・ 介護（看護）申告書◆ ・ 診断書（介護用又は児童用）◆ 【疾病・障がいのある方の看護・介護】 ・ 障がい者手帳、療育手帳、介護保険被保険者証、特別児童扶養手当受給者証等の写し	
災害等	子ども課までお問い合わせください。	
虐待・DV	・ 虐待やDVの事実が確認できる書類（DV証明書の写し等）及び本人の申立書	
その他	子ども課までお問い合わせください。	

● 留意事項

- ・ 書類不備等の確認事項が生じたときは、当課からご連絡をすることがあります。
- ・ 世帯の状況や保育を必要とする事由により、追加で書類提出を求める場合があります。
- ・ 提出する書類の写し等が必要な場合は、事前にコピー等をお取りください。

(4) 矢巾町にお住まいで町外の保育施設を利用したい方

入所の申し込み時点で矢巾町にお住まいの方で他市町村の保育施設を利用したい場合は、次のとおり申し込みをお願いします。

● 転出する予定がない方

申込窓口	・ 矢巾町にて申し込みを受け付けます。
申込方法	・ (1) 及び (3) をご確認の上、申し込みをお願いします。
申込締切日	・ 保育施設が所在する市町村の申込受付期間をご確認の上、当該保育施設が所在する市町村の申込締切日の3開庁日前までに矢巾町にお申し込みください。

● 他市町村に転出する予定がある方

申込窓口	・ 入所希望月の1日までに他市町村に転出(住所異動)する予定のある方は、基本的に転出先の市町村にて直接申し込みをお願いします。 ※ 市町村によっては、申し込み時点で住民登録のある市町村からの提出を求められる場合があります。事前に転出先の市町村にご確認の上、直接申し込みをしていない場合は、矢巾町にご相談ください。
申込方法	・ 転出先の市町村にご確認ください。
申込締切日	・ 転出先の市町村にご確認ください。

(5) 矢巾町外にお住まいで矢巾町の保育施設を利用したい方

入所の申し込み時点で矢巾町外にお住まいの方で、矢巾町の保育施設を利用したい場合は、下記のとおり申し込みをお願いします。

● 転入する予定がない方

申込窓口	・ お住まいの市町村で申し込みをお願いします。
申込方法	・ お住まいの市町村にご確認ください。
申込締切日	・ (2) の申込締切日までに、お住まいの市町村を經由して申し込みとなりますので、お早めに申し込みをお願いします。

● 矢巾町に転入する予定がある方

申込窓口	・ 入所希望月の1日までに矢巾町に転入(住所異動)する予定のある方は、矢巾町にて入所の申し込みを受け付けます。
申込方法	・ (1) 及び (3) をご確認の上、申し込みをお願いします。
申込締切日	・ (2) の提出締切日までに申し込みをお願いします。
その他	・ 入所が決定した場合は、入所開始月の1日までに転入(住所異動)の届出をしてください。 ・ 転入予定日が変更となる場合や、転入を取りやめる場合は、速やかにご連絡ください。

(6) 転園を希望される場合

保育施設に入所中で転園を希望される場合は、次のとおり申し込みの受付を行います。

申込書類の配布・受付や提出受付期間等は、新規入所と同様の取り扱いとなりますので、(1)及び(2)をご確認ください。

● 提出書類

様式等	備考
転園希望届	<ul style="list-style-type: none">・ <u>保護者につき1部記入</u>してください。・ 「利用を希望する施設名」に記載のあった施設のみ審査を行います。第1希望から第3希望まで記載欄がありますが、第4希望以上の施設がある場合は、必要に応じて余白や別紙に記入してご提出ください。
子どもの状況調査票	<ul style="list-style-type: none">・ <u>保護者につき1部記入</u>してください。
問診票	<ul style="list-style-type: none">・ 転園を希望する子ども1名につき1部ずつ<u>記入</u>してください。

(7) その他注意事項

- ・ 施設の見学を希望する場合は、直接施設にお問い合わせください。入所の申し込み前に、可能な限り施設の見学をした上で希望施設を選んでいただくことをお勧めいたします。
- ・ 入所の申し込みは年度ごとに受付しています。年度内に入所が決まらなかった場合で、翌年度も入所を希望される場合は、改めて新年度の入所申し込みが必要です。
- ・ 提出された書類に変更が生じた場合は、速やかにご連絡をお願いします。また、虚偽の記載があった場合は、入所の内定後や入所後であっても決定を取り消す場合があります。
- ・ 希望する保育施設について、定員等の都合や申込状況により、希望する月に入所できない場合があります。
- ・ 医療的ケアが必要な子どもの入所を希望する場合は、安全に保育を実施する体制を整えるため、入所調整や審査等に時間を要しますので、入所をご検討されている段階で事前にご相談ください。

申込から入所までの流れ

各入所希望月の申込締切日前まで

申込書類の入手、提出書類の準備

提出書類に不備がある場合は申し込みを受け付けることができませんので、提出期限や提出書類等を十分にご確認の上、余裕をもって準備をお願いします。

各入所希望月の申込受付開始日から申込締切日まで

申込書類を窓口又は郵送により提出

4月入所：12月～翌年2月

随時入所：毎月中旬

入所の利用調整

保護者や家庭の状況などを参考に、公正な基準により保育の必要性が高い順に利用調整を行い、入所施設を決定します。申し込み順ではありません。

4月入所：2月下旬

随時入所：申込受付月の20日頃

利用調整結果通知（入所決定）

入所が決定しましたら、利用調整結果を郵送で通知します。

4月入所：2月下旬～入所前まで

随時入所：毎月下旬（入所前まで）

施設と面談

入所決定後、子どもの様子や持ち物等について確認するため、各施設で面談を行います。

利用調整結果通知が届きましたら、施設から連絡がありますので、面談日を調整してください。

※ 数日経っても施設から連絡が無い場合は、保護者から確認のご連絡をお願いします。

入所の保留

希望する施設に空きが無い等の理由で入所が決定しなかった場合は、翌月以降も引き続き利用調整を行います。

入所の決定・保留に関わらず、利用調整結果は毎月通知します。

希望する施設の変更や追加をしたい場合は、「希望施設変更申込書」を提出してください。

入所（利用開始）

保育料（利用者負担額）・副食費

（１） 保育料

- 国の幼児教育・保育の無償化により、3歳児クラスから5歳児クラスの全ての子ども（1号認定の満3歳児を含む。）と、0歳児から2歳児クラスの市町村民税非課税世帯等の子どもの保育料は無償となります。
- 令和5年度から、町では「子育て応援保育料無償化事業」を県と共同で実施し、0歳児から2歳児クラスの第2子以降の子どもの保育料は無償となります。

【認定区分別保育料】

教育・保育給付認定区分		第1子	第2子	第3子以降
1号認定（満3歳児～5歳児クラス）		無償 （国基準）		
2号認定（3歳児～5歳児クラス）				
3号認定（0歳児～2歳児クラス）	市町村民税非課税世帯等 （1、2、2a階層）			
※1	上記以外の世帯 （3～10、3a～5a階層）	利用者負担額 表のとおり	無償 ※2 （町・県事業）	無償 （国基準）

※1 年度の途中で満3歳を迎えて3号認定から2号認定に切り替わった場合、その年度末までは3号認定の保育料が適用されます。

※2 保護者が監護する子どものうち第2子以降の子どもは無償となります。国基準の条件を撤廃し、世帯の所得や兄妹の保育施設の同時利用、最年長者である兄弟の年齢による制限はありません。

※3 延長保育料や副食費等の実費負担額は、無償化の対象外となります。

【利用者負担額表（3号認定）】

町階層	各月初日在籍児童の属する世帯の階層区分	保育料（月額）		
		標準時間	短時間	
1	生活保護法による被保護世帯等	0円	0円	
2a	市町村民税非課税世帯（ひとり親世帯等）	0円	0円	
2	市町村民税非課税世帯	0円	0円	
3a	市町村民税所得割額	所得割の額が48,600円未満（ひとり親世帯等）	4,000円	3,000円
3		所得割の額が48,600円未満	11,000円	9,000円
4a		所得割の額が57,700円未満（ひとり親世帯等）	6,000円	4,000円
4		所得割の額が57,700円未満	19,000円	16,000円
5a		所得割の額が77,101円未満（ひとり親世帯等）	6,000円	4,000円
5		所得割の額が77,101円未満	19,000円	16,000円
6		所得割の額が97,000円未満	19,000円	16,000円
7		所得割の額が169,000円未満	35,000円	32,000円
8		所得割の額が301,000円未満	47,000円	43,000円
9		所得割の額が397,000円未満	51,000円	47,000円
10	所得割の額が397,000円以上	51,000円	47,000円	

※ 算定に使用する所得割額は、配当控除、寄付金税額控除、外国税額控除、住宅借入金等特別税額控除、配当割額控除、株式等譲渡所得割額控除等の税額控除は適用されません。

(2) 保育料の算定について

保育料の算定は、保育料の対象期間ごとに、父及び母の市町村民税所得割額を合算した額に応じて決定します。ただし、主たる家計の主宰者が父母以外（祖父、祖父母等）である場合は、その主たる家計の主宰者の税額で算定する場合があります。

期間	課税年度
令和5年9月から令和6年8月分の保育料	令和5年度市町村民税所得割額 (令和4年中の所得)
令和6年9月から令和7年8月分の保育料	令和6年度市町村民税所得割額 (令和5年中の所得)

※ 修正申告等により市町村民税額が変更になった場合は、保育料が変更になる場合がありますので、子ども課までお申し出下さい。

※ 保育料が無償となる場合であっても、保護者の市町村民税所得割額を確認する必要がありますので、未申告の場合は必ず申告してください。また、保護者のどちらかが町外に住所を有する場合は、「所得・課税証明書」の提出が必要です。(例：令和5年度市町村民税に係る所得・課税証明書⇒令和5年1月1日に住所があった市町村から取得)

(3) 1号認定及び2号認定に係る副食費の免除

1号認定（満3歳児～5歳児クラス）及び2号認定（3歳児～5歳児クラス）の副食費は、多子世帯及び世帯の所得に応じて、免除される場合があります。

【1号認定 免除対象】

町階層	各月初日在籍児童の属する世帯の階層区分	第1子	第2子	第3子以降	多子カウント方法
1	生活保護法による被保護世帯等	免除			生計を同一にする最年長の子どもから順にカウントします。
2a	市町村民税非課税世帯（ひとり親世帯等）	免除			
2	市町村民税非課税世帯	免除			
3a	市町村民税所得割額 所得割の額が77,101円未満（ひとり親世帯等）	免除			
3		免除			
4、5	所得割の額が77,101円以上	負担		免除	小学校3年生以下の最年長の子どもから順にカウントします。

【2号認定 免除対象】

町階層	各月初日在籍児童の属する世帯の階層区分		第1子	第2子	第3子以降	多子カウント方法
1	生活保護法による被保護世帯等		免除			生計を同一にする最年長の子どもから順にカウントします。
2a	市町村民税非課税世帯（ひとり親世帯等）		免除			
2	市町村民税非課税世帯		免除			
3、4	市町村民税所得割額	所得割の額が 57,700 円未満	免除			
3a～5a		所得割の額が 77,101 円未満（ひとり親世帯等）	免除			
5	市町村民税所得割額	所得割の額が 77,101 円未満	負担		免除	保育施設等に同時入所する未就学児の最年長の子どもから順にカウントします。 ※
6～10		所得割の額が 77,101 円以上	負担		免除	

※ 保育施設等は、認可保育施設（保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園）、特別支援学校幼稚部、児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、児童心理治療施設、企業主導型保育施設のいずれかとなります。

（4） 1号認定及び2号認定に係る副食費の助成

町では、国基準で副食費の免除対象外となる場合で、下記に該当する場合は、申請により副食費の全部又は一部を助成しています。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ① 国基準で副食費の免除対象外であること。 ② 中学校3年生以下の最年長の子どもから順にカウントして、第3子以降の子どもであること。 ③ 1号認定であること。又は、2号認定のうち町階層5、6に該当する世帯であること。
助成金額	月額 4,500 円（実際に支払った副食費の額が 4,500 円未満の場合はその額となります。）
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる保護者には、町から申請案内を送付しますので、案内に沿って申請してください。 ・ 申請スケジュール等、詳しくは子ども課までお問い合わせください。

(5) 保育料の納付

保育料は、入所する保育施設の種類等によって、次のとおり納付先等が異なります。

● 公立保育所（町内）、私立保育所（町内・町外）の場合

納付先	矢巾町
納入期限	各月末日まで（口座振替で末日が土日祝日の場合は、翌営業日）
納付方法	<p>① 口座振替</p> <p>取り扱い金融機関の窓口にて、口座振替依頼書を提出する必要がありますので、入所決定後にお手続きをお願いします。</p> <p>※ 既に保育施設に入所している子どもがいる場合、又は過去に兄妹が保育施設入所しており、口座のご登録がある場合、新規で入所する子どもの保育料は、ご登録の口座から自動的に引き落としとなります。</p> <p>② 納入通知書払い</p> <p>町内の保育施設の場合は、施設を通して送付します。（町外の保育施設の場合は郵送します。）</p> <p>取り扱い金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリでの納付が可能です。</p> <p><u>町では、事務処理の合理化と保護者様の利便性向上のため、口座振替を推進しています。</u></p>
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 町内の公立保育所の延長保育料及び副食費は、矢巾町が徴収します。・ 私立保育所（町内・町外）の延長保育料及び副食費等の実費負担額は、施設が徴収します。

● 認定こども園（町内・町外）、小規模保育施設（町内・町外）の場合

納付先	各施設
納入期限	各施設にご確認ください。
納付方法	各施設にご確認ください。
その他	延長保育料及び副食費等の実費負担額は、施設が徴収します。

● 公立保育所（町外）の場合

納付先	施設が所在する市町村
納入期限	施設が所在する市町村にご確認ください。
納付方法	施設が所在する市町村にご確認ください。

町内保育施設一覧（令和5年11月1日現在）

● 保育所

施設名	定員	所在地	電話番号	入所対象児童	開所時間 ※1 (保育認定別)
【公立】 煙山保育園	150名	上矢次第6地 割45-1	019-697-3107	満6か月～ 就学前まで	7:00～19:00 (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30
【私立】 徳田保育園	110名	東徳田第10地 割150	019-697-3169	満2か月～ 就学前まで	7:00～20:00 (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30
【私立】 北川保育園	60名	流通センター 南4丁目13-1	019-638-6577	満2か月～ 就学前まで	7:00～20:00 (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30
【私立】 ニチイキッズ やはば駅前保育園	60名	駅東1丁目11- 10	019-698-2333	満2か月～ 就学前まで	7:00～19:00 (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30

※1 開所時間は、延長保育を含めた時間です。

● 認定こども園

施設名	定員 ※1	所在地	電話番号	入所対象児童 ※2	開所時間 ※3 (保育認定別)
【私立】 北高田こども園	164名	高田第9地割 5-1	019-697-7054	満2か月～ 就学前まで	7:00～19:00 (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30
【私立】 こずかたこども園	106名	又兵工新田第5 地割335	019-698-3008	満2か月～ 就学前まで	7:00～20:00 (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30 ※24時間対応延長保育有
【私立】 矢巾中央幼稚園・ 矢巾中央保育園	200名	南矢幅第6地 割127-27	019-697-6728 019-613-4011	満2か月～ 就学前まで	7:00～19:00 ※土曜日は18時まで (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30
【私立】 やはばこども園	80名	南矢幅第6地 割13-1	019-698-2600	満2か月～ 就学前まで	7:00～19:00 ※土曜日は18時まで (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30
【私立】 ふどうこども園	125名	室岡第9地割 55-1	019-697-3129	満2か月～ 就学前まで	7:00～19:00 ※土曜日は18時まで (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30

※1 定員は、教育（幼稚園部分）と保育（保育所部分）の合計人数です。

※2 教育（幼稚園）部分は、満3歳からの利用となります。

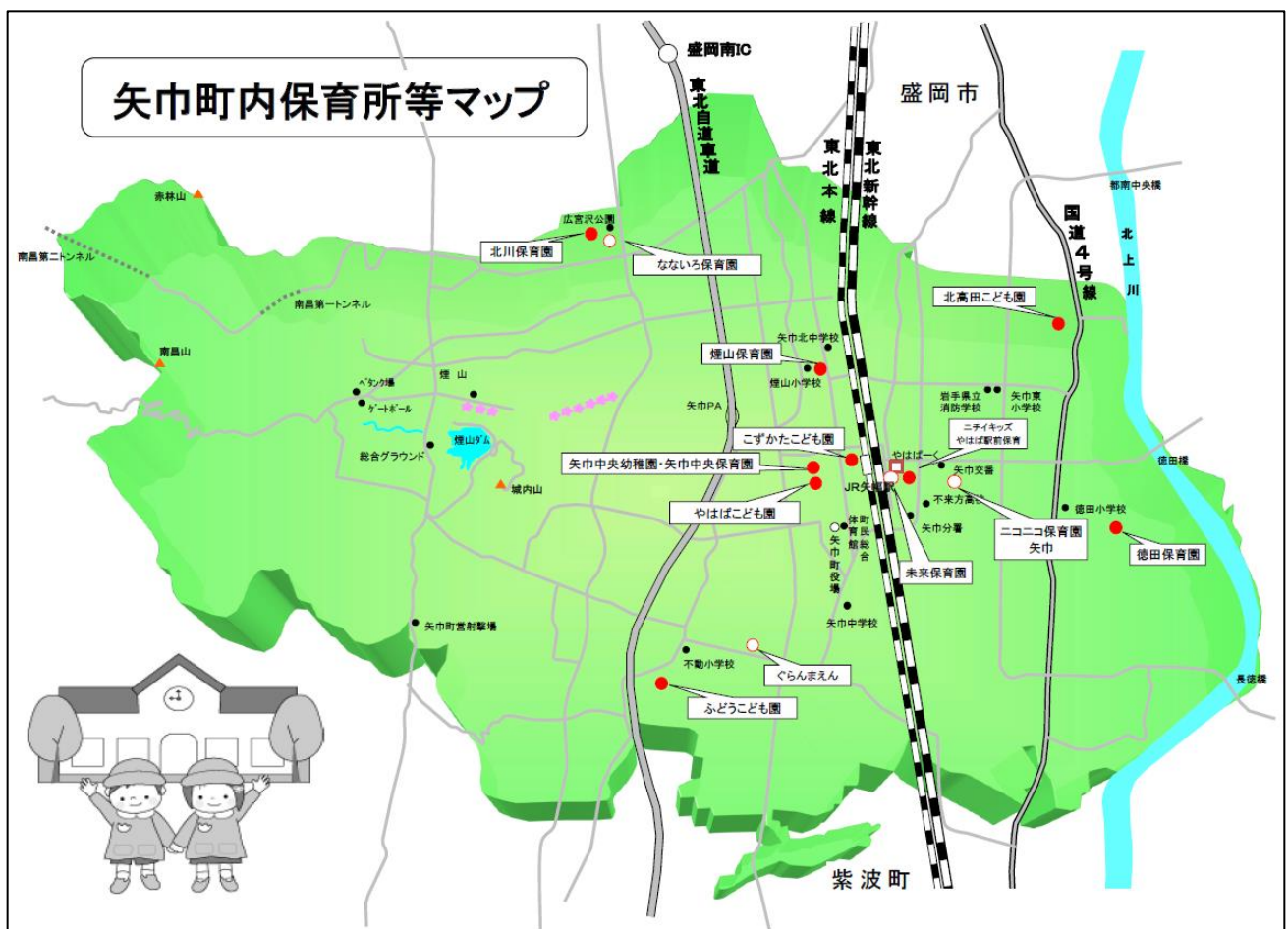
※3 開所時間は、延長保育を含めた時間です。教育認定における利用時間は、施設紹介ページをご確認ください。

● 小規模保育施設

施設名	定員	所在地	電話番号	入所対象児童 ※1	開所時間 ※2 (保育認定別)
【私立】 なないろ保育園	19名	流通センター 南4丁目8-13	019-656-7716	満2か月～	7:00～18:30 (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30
【私立】 ぐらんまえん	10名	白沢第10地割 16	019-697-2107	満2か月～	7:00～19:00 (標準)7:00～18:00 (短)8:30～16:30
【私立】 ニコニコ保育園 矢巾	12名	南矢幅第9地 割364	019-656-1203	満2か月～	7:00～19:00 (標準)7:00～18:00 (短)8:00～16:00
【私立】 未来保育園	12名	駅東1丁目4- 60	019-613-8351	満6か月～	7:30～19:00 (標準)7:30～18:30 (短)8:30～16:30

※1 小規模保育施設は、満3歳に到達した年度末までの利用となります。

※2 開所時間は、延長保育を含めた時間です。



施設紹介

施設区分	保育所	公・私	公立											
施設名	矢巾町立煙山保育園													
施設所在地	矢巾町大字上矢次6 - 45 - 1	電話番号	019 - 697 - 3107											
入所対象児童	満6か月以上から就学前まで													
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の子ども											
	0名	90名	60名											
開所時間	7時～19時	延長保育	18時～19時											
	標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～19時）													
利用時間	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21												
	標準時間認定	[Green Grid]												
	延長保育	[Green Grid]												
	短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時～19時の間で利用時間を超える時間）													
延長保育料	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21												
	短時間認定	[Green Grid]												
	延長保育	[Green Grid]												
	保育認定区分	延長保育時間	利用料金											
		月額	日額											
標準時間認定	18:00～19:00	2,000円～4,000円	なし											
短時間認定	7:00～ 8:30	4,000円～8,000円	なし											
	16:30～18:00	2,000円～4,000円	なし											
	18:00～19:00	4,000円～8,000円	なし											
その他	給食（アレルギー対応 あり）	服装												
0歳児クラス	完全給食 ・家庭と同じミルクに対応 ・母乳受入対応（要相談） ・離乳食（発育状況に応じて対応） ・月に1度、弁当の日があります。 （満1歳以上から）	気温に合わせた、調節しやすい衣服	着替えの回数が多いため、肌着や洋服など複数枚の着替えが必要											
1歳児クラス			着脱しやすく、動きやすい服装											
2歳児クラス		衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい服装												
3歳児クラス（年少）	副食給食 主 食：白飯持参 副食費：4,500円（月額） その他 月に1度、弁当の日があります。 月に1度、誕生会では、お祝い完全給食です。	動きやすい服装												
4歳児クラス（年中）		動きやすい服装	※行事等に参加する時は園の運動着を使用（購入必要なし）											
5歳児クラス（年長）														
特別保育事業	休日保育、一時預かり保育（未就園児）、体調不良児保育（在園児のみ）													
薬について	病院から処方された薬のみ対応（1日1回分）													
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ☆地域交流活動 <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブとの交流会（野菜つくりと収穫・みずき団子つくり等） ・老人福祉施設訪問（年3か所ほど）・中高生との交流 ☆地域における子育て支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児親子園行事体験 ・子育てサークル園庭解放 ☆支援を必要とするお子様を対象として年4回の保護者面談、年13回の音楽療法士による療育 ☆食育活動として、野菜栽培やクッキングをおこなっています。 ☆1年を通して、広い園庭でのびのび遊べます。 													

施設紹介

施設区分	保育所	公・私	私立（社会福祉法人土淵朗親会）														
施設名	徳田保育園																
施設所在地	矢巾町大字東徳田10 - 150	電話番号	019 - 697 - 3169														
入所対象児童	満2か月以上から就学前まで																
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の子ども														
	0名	59名	51名														
開所時間	7時～20時	延長保育	18時～20時														
	標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～20時）																
利用時間	時間																
	標準時間認定	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
	延長保育													18	19		
	短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時～20時の間で利用時間を超える時間）																
	時間																
短時間認定			9	10	11	12	13	14	15	16							
延長保育		7	8											18	19	20	
延長保育料	保育認定区分	延長保育時間		利用料金		月額		日額									
	標準時間認定	18:00～19:00		2,000円		なし											
		19:00～20:00		1,000円		なし											
	短時間認定	7:00～ 8:30		1,500円		なし											
		16:30～18:00		1,500円		なし											
		18:00～19:00		2,000円		なし											
19:00～20:00		1,000円		なし													
その他	給食（アレルギー対応 あり）					服装											
0歳児クラス	完全給食 ・はぐくみで対応 ・その他アレルギーなどにより対応 (E赤ちゃん・ミルフィーHP、ノンラクトなど) ・離乳食					その他 月に一度お弁当の日があります					気温に合わせた、調節しやすい衣服			着替えの回数が多いため、肌着や洋服など複数枚の着替えが必要			
1歳児クラス														着脱しやすく、動きやすい服装			
2歳児クラス											衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい服装						
3歳児クラス（年少）	副食給食 主食：白飯持参 副食費：4,700円(月額)					動きやすい服装					指定の運動着 ※行事等に着用 (4.5歳児のみ購入必要あり)						
4歳児クラス（年中）																	
5歳児クラス（年長）																	
特別保育事業	休日保育、一時預かり保育（未就園児）																
薬について	病院から処方された薬のみ対応（1回分の薬）																
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・四季を通して周辺の散歩や自家菜園での野菜栽培などの実施（毎年地区まわりで老人クラブさんとの交流あり） ・郷土芸能「徳丹獅子踊」を年長児が継承 ・地元の中高校生、専門学校生及び大学生による保育ボランティア活動の受入 																

施設紹介

施設区分	保育所	公・私	私立（社会福祉法人土淵朗親会）													
施設名	北川保育園															
施設所在地	矢巾町流通センター南4-13-1	電話番号	019-638-6577													
入所対象児童	満2か月以上から就学前まで															
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の子ども													
	0名	33名	27名													
開所時間	7時～20時	延長保育	18時～20時													
利用時間	標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～20時）															
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	標準時間認定															
	延長保育															
	短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時～20時の間で利用時間を超える時間）															
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
短時間認定																
延長保育																
延長保育料	保育認定区分	延長保育時間		利用料金												
				月額	日額											
	標準時間認定	18:00～19:00		2,000円	なし											
		19:00～20:00		1,000円	なし											
	短時間認定	7:00～ 8:30		1,500円	なし											
		16:30～18:00		1,500円	なし											
18:00～19:00		2,000円	なし													
19:00～20:00		1,000円	なし													
その他	給食（アレルギー対応 あり）		服装													
0歳児クラス	完全給食 ・はぐくみ ・その他アレルギーなどにより対応（E赤ちゃんなど） ・離乳食	その他月に一度お弁当の日があります	気温に合わせた、調節しやすい衣服	着替えの回数が多いため、肌着や洋服など複数枚の着替えが必要												
1歳児クラス				着脱しやすく、動きやすい服装												
2歳児クラス			衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい服装													
3歳児クラス（年少）	動きやすい服装															
4歳児クラス（年中）	副食給食 主食：白飯持参 副食費：4,700円（月額）		動きやすい服装		指定の運動着 ※行事等に着用（購入必要あり）											
5歳児クラス（年長）																
特別保育事業	休日保育、一時預かり保育（未就園児）															
薬について	医療機関から処方された場合に、投薬依頼書（園の所定様式）に記入のうえ薬の説明書の写を添えて提出していただき、対応いたします。															
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭は広く、敷地内には園児が食育活動で育てている野菜畑があります。保育園の隣接して広い公園があり、四季折々の季節を感じる自然豊かな静かな環境の中で、個々の成長にあわせてゆったりと過ごしています。 ・園庭と砂場は、2023年新たに土壌整備を行い、新しい土の上で広くのびのびと遊ぶことができます。 ・園舎の出入口は常時オートロック式の施設で、園舎には緊急通報装置を設置しています。 ・3～5歳児クラスは体育教室、4～5歳児クラスはサッカー教室と外部の専門講師の指導により発達年齢に応じた活動を行っています。 ・伝承活動として「南呂わんぱく太鼓」「源流太鼓」を年長児が継承し、地域の行事等で披露しています。 ・園庭にある畑や近隣の畑で、園児が育てて収穫した野菜を利用してクッキングを体験したり、給食に提供するなど食育活動を推進しております。 ・地域の老人クラブの協力により園児と一緒に野菜を栽培したり、みずき団子作り等の行事に招き、交流を深めています。 															

施設紹介

施設区分	保育所	公・私	私立（株式会社ニチイ学館）														
施設名	ニチイキッズやはば駅前保育園																
施設所在地	矢巾町駅東1-11-10	電話番号	019-698-2333														
入所対象児童	満2か月以上から就学前まで																
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の子ども														
	0名	34名	26名														
開所時間	7時～19時	延長保育	18時～19時														
利用時間	標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～19時）																
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
	標準時間認定																
	延長保育																
	短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時～19時の間で利用時間を超える時間）																
時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
短時間認定																	
延長保育																	
延長保育料	保育認定区分	延長保育時間			利用料金												
	標準時間認定	18：00～19：00			1回 500円 月極利用 3,000円/月												
	短時間認定	7：00～ 8：30															
		16：30～18：00															
18：00～19：00																	
その他	給食（アレルギー対応 あり）			服装													
0歳児クラス	完全給食 ・0歳児クラスは離乳食対応 ・主食費 1ヶ月1,000円（3歳児以上） ・副食費 1ヶ月4,500円（3歳児以上） その他 ・昼食において三大アレルギー原因食材「卵・乳・小麦」を使用しない献立を基本とし、アレルギーの有無に関わらず仲良く同じ給食を食べる「おもいっきり給食」を実施します。 ・郷土食や季節料理を取り入れた献立を作成し、お子様の食に関する経験を広げ深めます。			気温に合わせた、調節しやすい衣服		着替えの回数が多い為、肌着や洋服など複数枚の着替えが必要											
1歳児クラス						着脱しやすく、動きやすい服装											
2歳児クラス				衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい服装													
3歳児クラス（年少）				動きやすい服装													
4歳児クラス（年中）																	
5歳児クラス（年長）																	
特別保育事業	無し																
薬について	原則お預かりしません。止むを得ない場合は園指定の「与薬依頼票」に保護者様が記入・押印の上、服用する分のみ職員がお預かりします。与薬は医師に処方された薬のみの対応とします。																
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ■地域交流活動 <ul style="list-style-type: none"> ・例ニチイ学館保育施設での高齢者との触れ合いや地元行事への参加 ■地域における子育て支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児親子給食試食会 ・未就園児親子園行事体験 ・子育て相談 ■英語プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・英語講師によるレッスンを月2回実施 全年齢対象 ■音楽プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・リズム遊びを取り入れた音楽的要素の強い活動の実施 ■体操プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・カワイ体操教室 月1～2回 3～5歳児 ■食育活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・料理を通して食物に触れ、食物の大切さを学び、感謝の気持ちを育むと同時に、友達と食事を楽しみ、情緒を深めます。 ・野菜栽培、クッキング ■防犯対策 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の出入り口常時施錠 ・緊急通報装置設置 ・定期的な防犯訓練実施 ■おもいっきり給食の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士を配置し自園調理による完全給食を実施 ・食物アレルギー対応として、三大アレルギー原因食材の卵・乳・小麦を使用せず、みんなで仲良く同じ給食を食べることを目指しています。 																

施設紹介

施設区分	幼保連携型認定こども園	公・私	私立（社会福祉法人吉祥会）																	
施設名	北高田こども園																			
施設所在地	矢巾町大字高田9-5-1	電話番号	019-697-7054																	
入所対象児童	満2か月以上から就学前まで																			
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の子ども																	
	14名	81名	69名																	
開所時間	7時～19時	延長保育	18時～19時																	
	1号教育時間認定（最大6時間30分）9時30分～16時00分 （預かり保育：7時～9時30分 16時00分～19時00分）																			
利用時間	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21																		
	教育時間認定	[Green blocks from 9:30 to 16:00]																		
	延長保育	[Green blocks from 7:00 to 9:30 and 16:00 to 19:00]																		
	2,3号標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～19時）																			
	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21																		
	標準時間認定	[Green blocks from 7:00 to 18:00]																		
	延長保育	[Green blocks from 7:00 to 9:30 and 18:00 to 19:00]																		
	2,3号短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時～19時の間で利用時間を超える時間）																			
	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21																		
	短時間認定	[Green blocks from 8:30 to 16:30]																		
延長保育	[Green blocks from 7:00 to 9:30 and 18:00 to 19:00]																			
延長保育料	保育認定区分	延長保育時間	利用料金																	
			月額（月6回以上）	日額（月5回まで）																
	標準時間認定	18:00～19:00	3,000円（第2子以降半額）	250円																
	短時間認定	7:00～8:30	1,500円（第2子以降半額）	250円																
		16:30～18:00	3,000円（第2子以降半額）	250円																
	18:00～19:00	3,000円（第2子以降半額）	250円																	
預かり保育料	1号認定	預かり保育時間	利用料金																	
			月額（月6回以上）	日額（月5回まで）																
		7:00～9:30	3,000円（第2子以降半額）	250円																
		16:00～18:00	4,000円（第2子以降半額）	250円																
その他	給食（アレルギー対応あり）		服装																	
0歳児クラス	完全給食（自園給食） ・家庭と同じミルクに対応 ・母乳受入対応可能 ・個々の成長に合わせた個別の離乳食 ・満1歳から月に1度程度、お弁当の日		気温に合わせて調節しやすい衣服	着替えの回数が多いため肌着や洋服など複数枚の着替えが必要																
1歳児クラス			衣服の着脱練習をするため 着脱しやすい服装																	
2歳児クラス			動きやすい服装																	
3歳児クラス（年少）	完全給食（自園給食） ・4,5歳児はランチルームでの食事 ・月に1度程度、弁当の日 ・月に1度、栄養士による食育指導 ・誕生会は、ケーキでお祝い ・大野木工の食器を使用 ・地産地消の取組、地元の食材を取り入れ安心安全な給食 ・副食費4,500円+主食費500円（月額）合計5,000円		動きやすい服装	指定の運動着と園児服 ※行事等に着用 （購入の必要あり）																
4歳児クラス（年中）																				
5歳児クラス（年長）																				
特別保育事業	預かり保育（1号認定在園児）、一時預かり保育（未就園児）、体調不良児対応型保育（在園児のみ）																			
薬について	病院から処方された薬のみ対応																			
特徴	<p>伝承活動：地域に古くから伝わる高田念仏剣舞の伝承</p> <p>音楽活動：音楽リズムの取組、秋：マーチング（3歳以上児）、冬：合奏発表（年長児）</p> <p>運動活動：縄跳び・跳び箱・鉄棒等の取組、基礎体力を身に付ける活動を実施 サッカー教室、スイミング教室の取組（4、5歳児）</p> <p>自然活動：田植えと稲刈り体験（4、5歳児） 仲良し農園にて野菜作りの取組、年間計画のもとクッキング活動を実施</p> <p>言語活動：絵本に親しむ活動として絵本の貸し出しと絵本の読み聞かせを実施</p> <p>地域交流：地域との関係が密接。小学生・中学生・老人クラブとの交流を実施</p> <p>異年齢交流：3歳以上児は、異年齢グループで継続した遊びの活動を実施 協力する心、思いやりの心、集中する力を遊びを通して高めていく</p> <p>その他：年間を通して園薬剤師による園内点検実施（衛生・雨水排水・水質・ダニ・照度等）</p>																			

施設紹介

施設区分	幼保連携型認定こども園	公・私	私立（社会福祉法人敬愛会）																	
施設名	こずかたこども園																			
施設所在地	矢巾町大字又兵工新田5 - 335	電話番号	019 - 698 - 3008																	
入所対象児童	満2か月以上から就学前まで																			
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の子ども																	
	6名	54名	46名																	
開所時間	7時～18時	延長保育	18時～20時																	
	教育標準時間認定（最大6時間）：8時30分～14時30分 （預かり保育：7時00分～8時30分 14時30分～18時00分）																			
利用時間	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21																		
	教育時間認定	[Green grid]																		
	預かり保育	[Green grid]																		
	保育標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～20時 ※24時間対応延長保育あり）																			
	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21																		
	標準時間認定	[Green grid]																		
	延長保育	[Green grid]																		
	保育短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時00分～8時30分、16時30分～18時30分）																			
	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21																		
	短時間認定	[Green grid]																		
延長保育	[Green grid]																			
預かり保育料	認定区分	保育時間	利用料金																	
			月額	日額（月2回まで）																
	教育標準時間認定	7:00～ 8:30	1,000円	100円																
		16:30～18:00	2,000円	200円																
延長保育料	保育標準時間認定	18:00～19:00	2,000円	200円																
		19:00～20:00	1,000円	100円																
		18:00～7:00(24時間対応)	1回当たり 3,200円																	
	保育短時間認定	7:00～ 8:30	1,000円	100円																
	16:30～17:30	2,000円	200円																	
	17:30～18:30	1,000円	100円																	
その他	給食（アレルギー対応あり）					服装														
0歳児クラス	完全給食 ・家庭と同じミルクに対応 ・離乳食対応	気温に合わせた、調節しやすい衣服	着替えの回数が多いため、肌着や洋服など複数枚の着替えが必要		着脱しやすく、動きやすい服装															
1歳児クラス																				
2歳児クラス			衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい服装																	
3歳児クラス（年少）	完全給食 主食費：月額 500円 副食費：月額4,500円	動きやすい服装		指定の運動着 ※行事等に着用（貸出）																
4歳児クラス（年中）	その他																			
5歳児クラス（年長）	月に1回程度、お弁当の日があります。																			
特別保育事業	休日保育、体調不良児対応型保育（在園児）、預かり保育（1号認定在園児）、一時預かり（未就園児）																			
薬について	病院から処方された薬のみ対応 （当園指定の投薬依頼書を記入の上、薬の説明書の写しを添えて提出願います。）																			
特徴	☆ケアセンター南昌の中で幼老交流をすすめ、入居者の皆様からは優しさを、子ども達からは元気をプレゼント、そこには自然に笑顔が広がります。 ☆専任講師の指導のもと「英語で遊ぼう!」「運動遊び」「フラワーフレンド」「サッカー教室」等の活動を実施しております。 ☆野菜、お米を栽培し、食育活動も進めており、子ども達にとっては笑顔と元気の源です。 ☆生後2か月からの乳児保育、24時間対応延長保育、体調不良児対応型保育、休日保育、一時預かり等を行い、働く保護者の応援をしております。																			

施設紹介

施設区分	幼保連携型認定こども園	公・私	私立（学校法人紅葉学園）												
施設名	矢巾中央幼稚園・矢巾中央保育園														
施設所在地	矢巾町大字南矢幅6 - 127 - 27	電話番号	幼稚園019 - 697 - 6728 保育園019 - 613 - 4011												
入所対象児童	満2か月以上から就学前まで														
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の子ども												
	116名	54名	30名												
合計	200名														
開所時間	7時～19時（土曜日は18時まで）	延長保育	18時～19時（月～金）												
利用時間	1号認定（満3歳児及び3歳以上児）のお子さん→標準教育時間（最大5時間）：9時～14時														
	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21													
	教育時間認定	満3歳児は13時まで													
	延長保育														
	1号認定預かり保育（3歳以上児）のお子さん→7時30分～18時 （延長保育：18時～19時）														
	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21													
	標準時間認定														
	一時預かり	延長あり													
	標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～19時）														
	時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21													
	標準時間認定														
	延長保育	延長あり													
短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時～19時の間で利用時間を超える時間）															
時間	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21														
短時間認定															
延長保育	延長あり														
延長保育料	延長保育・預かり保育は、臨時の場合と常時の場合で定めており、詳細は施設にお問い合わせください。														
その他	給食	服装等													
0歳児クラス	完全自園給食（主食・副食・おやつ） ・園でミルクを用意 ・個々の成長に合わせた個別の離乳食 ・個々へのアレルギー対応あり ・季節や行事のメニューあり	気温に合わせた、調節しやすい衣服 着替えの回数が多いため、肌着や洋服など複数枚の着替えを準備、着脱しやすく、動きやすい服装（別途 教材費等あり）													
1歳児クラス															
2歳児クラス		衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい服装													
満3歳児クラス	完全自園給食（主食・副食・おやつ） ・給食費：1号認定は5,000円/月 ：2号認定は6,500円/月 //（土曜日1回 400円） ・毎月お誕生会メニュー、行事メニューあり ・月に2回程度、弁当の日あり ・個々へのアレルギー対応あり	制服上下、通園バック、運動着等あり（満3歳児は、制服はなし） 一式約35,000円 兄弟姉妹が同時に入る場合は、下のおさんは半額減免あり（別途 教材費等あり）													
3歳児クラス（年少）		園バスあり。バス通園も可。 通園用バス代…月3,400円（片道の場合 1,850円 町外は別途料金あり）													
4歳児クラス（年中）															
5歳児クラス（年長）															
特別保育事業	預かり保育（1号認定在園児のみ）														
薬について	病院から処方された薬のみ対応（1日1回分）与薬依頼票による														
その他・特徴など	<p>本園は、幼稚園が前身であったことを基に、将来の人間形成に必要な思考力の育成、音楽・絵画・体育・知育等を通じ、豊かな情操を養い健全な心身の発達を助長しながら乳幼児の豊かな人間性の芽生えを大切に育み育てます。また、認定こども園の特色として、保護者の就業の有無や入園後の就労変更に関わらず、引き続きお預かりすることができます。</p> <p>1 施設の特徴…「認定こども園法」に基づき、幼保連携型認定こども園においての目的を実現するため、子どもに対する学校としての教育、及び児童福祉施設としての保育、並びに保護者に対する子育て支援を図りつつ、目標を達成するよう教育及び保育を行います。</p> <p>2 延長保育…2号・3号のお子さんに対して、7時から19時の間の希望する時間を預かります。1号は上記参照。</p> <p>3 満3歳以上児の1号のお子さんは、長期休業（夏休み・冬休み・春休み）があります。ただし、その間も2号のお子さんの保育及び希望する1号のお子さんに対しての預かり事業を行います。</p> <p>4 矢巾町内や就学先の全小学校との連携を密に行い、お子さんがスムーズに就学できるよう配慮しています。</p> <p>5 関係機関や行政担当と連絡を密にとり、教育相談や子育て相談を随時行い、健やかな成長をサポートします。</p> <p>6 専任講師を招き、4、5歳児に「英語であそぼう」、5歳児に「体操教室」を実施しています。</p> <p>7 平成25年新園舎になり、新耐震基準に適合。冷暖房・床暖房（1階）を完備。防犯カメラ・電子錠（門扉） ・非常通報システム完備。緊急メールシステム活用等、安全・安心な設備、システムを心がけています。</p>														

施設紹介

施設区分	幼保連携型認定こども園	公・私	私立（社会福祉法人矢巾親和会）													
施設名	やはばこども園															
施設所在地	矢巾町大字南矢幅6 - 13 - 1	電話番号	019 - 698 - 2600													
入所対象児童	満2か月以上から就学前まで															
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の 子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の 子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の 子ども													
	10名	30名	40名													
合計			80名													
開所時間	7時～19時（土曜日は18時まで）	延長保育	18時～19時													
利用時間	教育時間認定：8時45分～15時45分 （預かり保育：7時～8時45分 15時45分～19時）															
	時間															
	教育時間認定	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	延長保育	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～19時）															
	時間															
	標準時間認定	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	延長保育	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時～19時の間で利用時間を超える時間）															
	時間															
短時間認定	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
延長保育	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
延長保育料	保育認定区分	延長保育時間	利用料金													
			月額													
	標準時間認定	18:00～19:00	3,000円													
	短時間認定	7:00～ 8:30	1,000円	標準時間 1人目 3,000円												
		16:30～18:00	1,000円	2人目 1,500円												
	18:00～19:00	3,000円	3人目 無料													
その他	給食（アレルギー対応 あり）		服装													
0歳児クラス	完全給食 ・家庭と同じミルクに対応 ・母乳受入対応可能 ・離乳食 ※発育状況に応じて対応 ・月に1度、弁当の日があります。 （0歳児は離乳食後期以上）		気温に合わせた、調節しやすい衣服 着替えの回数が多いため、肌着や洋服など複数枚の着替えが必要 着脱しやすく、動きやすい服装													
1歳児クラス																
2歳児クラス			衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい服装													
3歳児クラス（年少）	完全給食 ・給食材料費 5,000円 （副食費4,500円+主食費500円） その他 ・月に一度、弁当の日があります。		動きやすい服装													
4歳児クラス（年中）			動きやすい服装	指定の運動着 購入（なし）												
5歳児クラス（年長）																
特別保育事業	休日保育、一時預かり保育（未就園児）、体調不良児対応型保育（在園児のみ） 預かり保育（1号認定在園児）															
薬について	病院から処方された薬のみ対応（1日1回）															
特徴	◇ 職員は保育教諭・管理栄養士・看護師・嘱託医・調理員・保育補助 ◇ 季節ごとの楽しい行事【夏まつり・運動会・おたのしみ会・親子遠足など】 ◇ 食育活動として野菜栽培やクッキング ◇ 伝承活動・・・平成14年開園以来「銀河大太鼓」（4、5歳児） ◇ 専任講師による活動【英語・サッカー・体操（4、5歳児）・リトミック（2、3歳児）】 ◇ パウスポーツクラブでの水泳教室（夏期・7回・4、5歳児） ◇ 床暖房・・・0歳、1歳保育室（コルク床）・2歳、3歳保育室 ◇ 小中学校や老人施設等との交流活動															

施設紹介

施設区分	幼保連携型認定こども園	公・私	私立（社会福祉法人矢巾親和会）														
施設名	ふどうこども園																
施設所在地	矢巾町大字室岡9-55-1	電話番号	019-697-3129														
入所対象児童	満2か月以上から就学前まで																
定員	1号認定 教育を希望する 満3歳以上の子ども	2号認定 教育・保育を希望する 満3歳以上の子ども	3号認定 教育・保育を希望する 満3歳未満の子ども														
	15名	62名	48名														
合計			125名														
開所時間	7時～19時（土曜は18時まで）	延長保育	18時～19時														
利用時間	教育時間認定：8時45分～15時45分 （預かり保育：7時～8時45分 15時45分～18時）																
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
	教育時間認定																
	延長保育																
	標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～19時）																
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
	標準時間認定																
	延長保育																
	短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時～19時の間で利用時間を超える時間）																
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
短時間認定																	
延長保育																	
延長保育料	保育認定区分	延長保育時間		利用料金													
				月額	詳細												
	標準時間認定	18:00～19:00		2,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうだいで利用の場合の割引あり ・月5日以上の利用が対象 												
	短時間認定	7:00～ 8:30		1,000円													
		16:30～18:00		2,000円													
18:00～19:00		2,000円															
その他	給食（アレルギー対応 あり）		服装														
0歳児クラス	完全給食 ・家庭と同じミルクに対応 ・母乳受入対応可能 ・離乳食（0歳児）※発育状況に応じて対応 ・幼児食（1歳児・2歳児） ・誕生会はお祝い給食です ・月に1度、手作りお弁当の日があります		着替えの回数が多いため、着脱しやすく動きやすい服装														
1歳児クラス			衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい服装														
2歳児クラス																	
3歳児クラス （年少）	副食給食 主食：白飯持参 副食費：4,500円 その他 月に1度、手作りお弁当の日があります 誕生会はお祝い給食（完全給食）です		動きやすい服装														
4歳児クラス （年中）			動きやすい服装 行事等に着用する指定の運動着（購入必要ありますが相談に応じます）														
5歳児クラス （年長）																	
特別保育事業	休日保育、一時預かり保育、体調不良児対応型保育（在園児のみ） 預かり保育（1号認定在園児）																
薬について	病院から処方された薬のみ対応																
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に恵まれた広い園庭でのびのびと活動できます ・園舎は平成25年に新築した木造建築で冷房・床暖房を完備しています ・職員は保育教諭・管理栄養士・看護師・歯科衛生士・嘱託医・調理員・保育補助 ・季節ごとの楽しい行事があります（親子遠足・なつまつり・運動会・お楽しみ会など） ・各年齢に合った専任講師による活動があります（えいご・サッカー・体操・リトミック） ・パウスportクラブで専任の講師による水泳教室を年7回行っています（5歳児クラス） ・食育活動として野菜栽培やクッキングを行っています ・小学校や老人施設、障がい者施設との交流を実施しています ・伝承活動としてソーラン踊りとマーチングを実施しています 																

施設紹介

施設区分	小規模保育園	公・私	私立（一般社団法人なないろ）													
施設名	なないろ保育園															
施設所在地	矢巾町流通センター南4-8-13	電話番号	019-656-7716													
入所対象児童	満2か月以上から満3歳になった年度末まで															
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の子ども													
	0名	0名	19名													
開所時間	7時～18時30分	延長保育	18時～18時30分													
利用時間	標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～18時30分）															
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	標準時間認定															
	延長保育															
	短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：16時30分～18時30分の間で利用時間を超える時間）															
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
短時間認定																
延長保育																
延長保育料	保育認定区分	延長保育時間		利用料金												
				月額	日額											
	標準時間認定	18:00～18:30		2,000円	250円											
	短時間認定	7:30～8:30		2,000円	250円											
		16:30～17:30		1,500円	250円											
17:30～18:30		2,000円	250円													
その他	給食（アレルギー対応 あり）			服装												
0歳児クラス	完全給食 ・母乳持ち込み可能 ・離乳食 ・月に一度お弁当の日があります （満1歳以上から）			着替えの回数が多いため、肌着や洋服など複数枚の着替えが必要 気温に合わせた、調節しやすい衣服												
1歳児クラス				着脱しやすく動きやすい服装 気温に合わせた調節しやすい衣服												
2歳児クラス				衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい衣服												
3歳児クラス（年少）				/												
4歳児クラス（年中）																
5歳児クラス（年長）																
特別保育事業	一時預かり保育（未就園児）															
薬について	病院から処方された薬のみ対応（一日1回分）															
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育園ならではの家庭的で子ども達一人ひとりに寄り添ったきめ細かな保育を心掛けています。 ・季節を感じ合える生活体験・遊び体験を工夫しています。 ・2020年完成の園舎は、全館空調を完備し温度・湿度・換気・空気清浄管理をし快適です。 ・広い公園が近くにあり、のびのび遊べます。 ・地域の方々と触れ合いながら農園で野菜を栽培し、食育活動も進めています。 ・連携保育施設園さんと連携を図り、卒園後の引継ぎ等安心を得られる体制に努めています。 ・日々の生活を画像やコメントで保護者様に発信し、大変ご好評をいただいています。 ・登降園システムの活用で、欠席遅刻・予防接種等の連絡もアプリを通じていつでも登録可能です。 ・緊急メールシステムや防犯カメラの活用で安心安全な施設を目指します。 															

施設紹介

施設区分	小規模保育園	公・私	私立（個人）													
施設名	ぐらんまえん															
施設所在地	矢巾町大字白沢10-16	電話番号	019-697-2107													
入所対象児童	満2か月以上から満3歳になった年度末まで															
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の子ども													
	0名	0名	10名													
開所時間	7時～19時	延長保育	18時～19時													
利用時間	標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～19時）															
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	標準時間認定															
	延長保育															
	短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時～19時の間で利用時間を超える時間）															
時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
延長保育																
延長保育料	保育認定区分	延長保育時間						利用料金								
	標準時間認定	18:00～19:00						日額(月3回まで) 300円 (上限 2,000円/月)								
	短時間認定	7:00～ 8:30														
		16:30～18:00														
短時間認定		18:00～19:00														
その他	給食（アレルギー対応 あり）						服装									
0歳児クラス	完全給食						着替えの回数が多いため、肌着や洋服など複数枚の着替えが必要。気温に合わせた、調節しやすい衣服									
1歳児クラス	・家庭と同じミルクにて対応・母乳受入対応可能 ・離乳食(0歳児)個々の成長に合わせた対応						着脱しやすく動きやすい服装。 気温に合わせた調節しやすい衣服									
2歳児クラス	・幼児食(1,2歳児)旬の食材を取りいれ和食のメニューや伝統食、季節の行事食から食体験を広げます。						衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい服装									
3歳児クラス	/						/									
4歳児クラス																
5歳児クラス																
特別保育事業													一時預かり保育(未就園児)			
薬について	病院から処方された薬のみ対応(1日1回分)															
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 施設は温かい雰囲気、子どもが安心してのびのびと自分らしさを発揮できる環境があります。 小集団の良さを生かし、ままごとをしたり絵本を見たり玩具で遊べる静となる空間スペースがあります。 保育士が保護者に寄り添いながら子どもの成長と個性に応じた“ゆっくり、やさしい子育て”の共有を心がけております。 園への通路の木立は小さな動物仲間の散歩道を想像し親子の通園と重なる情操環境にあられています。 広い園庭で周囲の四季折々の自然に触れながら子ども達は駆け回ったりのびのびと楽しく遊んでいます。 専任講師の「えいごのさんぽ」活動は、楽しみながら英語のリズムを体得する一歩を提供します。 特別な配慮を必要とする幼児の受入促進事業として増築にて環境を整備し、看護師を中心に幼児が共に社会性を育み、園行事等を通して一緒に楽しめる保育を行っております。 食育活動では、健康的な食習慣を身につけるため、管理栄養士、調理師のもと「しっかり食べる力」を育み「楽しく食べる子ども」をめざし個々の子どもの食事を大切に援助しています。 保育施設様と連携をとり卒園後の引継ぎ等に配慮を戴き保護者に安心を得られる体制に努めてます。 															

施設紹介

施設区分	小規模保育園	公・私	私立（一般社団法人未来へのおくりもの）																	
施設名	ニコニコ保育園 矢巾																			
施設所在地	矢巾町大字南矢幅9 - 364	電話番号	019 - 656 - 1203																	
入所対象児童	満2か月以上から満3歳になった年度末まで																			
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の 子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の 子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の 子ども																	
	0名	0名	12名																	
開所時間	7時～19時	延長保育	18時～19時																	
	標準時間認定（最大11時間）：7時～18時 （延長保育：18時～19時00分）																			
利用時間	時間																			
	標準時間認定																			
	延長保育																			
	短時間認定（最大8時間）：8時00分～16時00分 （延長保育：16時00分～19時00分の間で利用時間を超える時間）																			
	時間																			
	短時間認定																			
延長保育																				
延長保育料	保育認定区分	延長保育時間	利用料金																	
			月額	日額																
	標準時間認定	18：00～19：00	2,000円	200円																
	短時間認定	7：00～ 8：00 16：00～19：00	2,000円 3,000円	200円 250円																
その他	給食（アレルギー対応 あり）		服装																	
0歳児クラス	完全給食 季節の食材地産地消をモットーに、食を通して季節・文化・伝統を学ぶことを大切に考えています。 ・母乳受入可能 ・離乳食		着替えの回数が多いため、肌着や洋服など複数枚の着替えが必要 気温に合わせた、調節しやすい衣服																	
1歳児クラス			着脱しやすく動きやすい服装 気温に合わせた調節しやすい衣服																	
2歳児クラス			衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい衣服																	
3歳児クラス（年少）			/																	
4歳児クラス（年中）																				
5歳児クラス（年長）																				
特別保育事業																				
薬について	病院から処方された薬のみ対応（1日1回分）																			
特徴	<p>小規模保育園ならではの家庭的で子どもたち一人ひとりに寄り添った保育を行います。各ご家庭に寄り添い、育児のお悩みを気軽に相談していただけるような保育園を目指しています。</p> <p>北上、水沢、紫波園のニコニコ保育園と情報交換を密に行い、より良い保育を行えるよう励んでいきます。</p> <p>地域の方々とのかわりを大切に地域の方々にも慕っていただけるよう励んでいきます。</p> <p>食育活動として、園の畑で野菜などを育てています。離乳食はそれぞれの進みに合わせ提供いたします。</p> <p>1.2歳児の給食はお友達との楽しい食事になるように援助していきます。</p> <p>お誕生日にはホールケーキのプレゼントをしています★</p>																			

施設紹介

施設区分	小規模保育園	公・私	私立（株式会社KIZ）													
施設名	未来保育園															
施設所在地	矢巾町駅東1 - 4 - 60	電話番号	019 - 613 - 8351													
入所対象児童	満6か月以上から満3歳になった年度末まで															
定員	1号認定 教育を希望する満3歳以上の子ども	2号認定 保育を希望する満3歳以上の子ども	3号認定 保育を希望する満3歳未満の子ども													
	0名	0名	12名													
開所時間	7時30分～18時30分	延長保育	18時30分～19時													
利用時間	標準時間認定（最大11時間）：7時30分～18時30分 （延長保育：18時30分～19時）															
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	標準時間認定															
	延長保育															
	短時間認定（最大8時間）：8時30分～16時30分 （延長保育：7時30分～19時の間で利用時間を超える時間）															
	時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
短時間認定																
延長保育																
延長保育料	保育認定区分	延長保育時間		利用料金												
	標準時間認定	18:30～19:00		日額 100円 (上限 2,000円/月)												
	短時間認定	7:30～ 8:30														
		16:30～18:30														
18:30～19:00																
その他	給食（アレルギー対応 あり）			服装												
0歳児クラス	完全給食 ・離乳食 ・月に一度お弁当の日があります (満1歳以上から)			着替えの回数が多いため、肌着や洋服など複数枚の着替えが必要。気温に合わせた、調節しやすい衣服												
1歳児クラス				着脱しやすく動きやすい服装。 気温に合わせた調節しやすい衣服												
2歳児クラス				衣服の着脱の練習をするため、着脱しやすい服装												
3歳児クラス (年少)				/												
4歳児クラス (年中)																
5歳児クラス (年長)																
特別保育事業																
薬について	病院から処方された薬のみ対応															
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・長年の小規模保育事業運営の経験を生かして、一人ひとりに寄り添うきめ細かい保育を心掛けています。 ・季節を感じ合える生活体験・遊び体験を工夫しています。 ・園庭を完備し、公園も近くにあるので、のびのび遊べます。 ・2020年の秋に新園舎が完成。新築の園で、楽しい生活作りに励みます。 															

支給認定申請書(兼入所申込書)【新規・変更・継続】

(施設型給付費・地域型保育給付費等)

矢巾町長 様

令和 年 月 日

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

申請に係る 小学校就学前 子ども	氏名	生年月日	性別	保護者 との続柄	障害者手帳・療育手 帳の有無
	(フリガナ)	年 月 日生	男・女		有・無
保護者 住所・連絡先	(フリガナ)	年 月 日生	電話番号 (自宅・その他)		
	(住所) 矢巾町		父携帯		
			母携帯		
	令和5年1月1日時点の住所		矢巾町内・矢巾町外()		
認定者番号	※既に支給認定を受けている場合に記入してください。				
保育の希望の 有無(※1)	有	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む)			
	無	幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く)			

(※1) ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。
 ・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。

①保育の利用を必要とする理由等 ※保育の希望の有無で「有」を囲んだ場合に記入してください

保育の利用を 必要とする 理由	続柄	必要とする理由	備考
			<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他 具体的な状態(勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など)や、その他の内容を記入
		<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他 具体的な状態(勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など)や、その他の内容を記入	

②世帯の状況

ひとり親世帯等の有無	非該当・該当 (<input type="checkbox"/> ひとり親世帯等 <input type="checkbox"/> 在宅障がい児(者)のいる世帯)					
生活保護の適用の有無	非該当・該当 (年 月 日保護開始)					
区分	氏名	生年月日	性別	児童との続柄	職業 又は 学校名等	備考
児童の 世帯員	(フリガナ)	年 月 日生	男・女			
	(フリガナ)	年 月 日生	男・女			
	(フリガナ)	年 月 日生	男・女			
	(フリガナ)	年 月 日生	男・女			
	(フリガナ)	年 月 日生	男・女			
	(フリガナ)	年 月 日生	男・女			

③祖父母の情報

		氏名	年齢	住所	職業	健康状態
父方	祖父				有・無	良・加療中
	祖母				有・無	良・加療中
母方	祖父				有・無	良・加療中
	祖母				有・無	良・加療中

④申請児童の情報

障害者手帳等の情報	無・有	身体障害者手帳・療育手帳・その他()		
アレルギー情報	無・有	□卵 □牛乳 □大豆 □小麦 その他()		
過去の定期的な通院 又は入院の有無	無・有	□通院	歳	ヶ月頃【病名】
		□入院	歳	ヶ月頃【病名】
現在行っている治療について	無・有	【病名】		
		【症状】		
服用中の薬について	無・有	1日	回	□朝 □昼 □晩
出産の状況	□正常分娩 □早産(妊娠 週) □その他()【出生時体重 g】			
現在の保育状況	・家庭保育 (父・母・祖父・祖母・その他()) ・施設を利用 (施設名:) ・その他()			
その他	※その他、健康や発育について心配なことがあれば記入ください。			

⑤利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名

利用を希望する期間	令和 年 月 日 から		令和 年 月 日 まで	
希望する 利用曜日・時間 (※2)	利用曜日		利用時間	
	□月・□火・□水・□木・□金・□土 □不定期()		時 分 から 時 分 まで	
利用を希望する 施設(事業者)名 (※3)	施設(事業者)名・希望理由			
	第1希望		希望理由	事業所番号(※4)
	第2希望		希望理由	事業所番号(※4)
	第3希望		希望理由	事業所番号(※4)

(※2) 幼稚園等の利用を希望する場合は記入不要です。

(※3) 幼稚園等を経由して町に提出する場合は記入不要です。

(※4) 町記載欄のため、申請時は記入不要です。

⑥税情報等の提供に当たっての署名欄

・町が、教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯を含む。)及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示すること。 ・町が、申込書の記入内容及び添付書類について、必要に応じて特定教育・保育施設等に対して情報を提供すること。 ・虚偽の申請又は必要書類を提出しない場合は、認定を取り消す場合があること。	
保護者氏名	

※施設記載欄(幼稚園等を経由して町に提出する場合)

受付年月日	令和 年 月 日
-------	----------

施設(事業者)名	(施設・事業所番号:)
担当者氏名 連絡先	(担当者) (連絡先)
入所契約(内定)の有無	有 (契約・内定 (年 月 日契約(内定))) ・ 無
備考	

※町記載欄

受付年月日	令和 年 月 日
-------	----------

認定の可否 (否とする理由)	認定者番号	認定区分等
可・否 令和 年 月 日認定		□1号 □2号 □3号 (□標 □短)
支給(入所)の可否 (否とする理由)		支給(利用)期間
可・否		自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
入所施設(事業者)名		
備考		

支給認定申請書(兼入所申込書)

記入例

(施設型給付費・地域型保育給付費等)

矢巾町長 殿

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

申請に係る 小学校就学前 子ども	氏名 (フリガナ) ヤハバ シロウ 矢巾 次郎	生年月日 令和 2 年 5 月 1 日生	性別 <input checked="" type="radio"/> 男・ <input type="radio"/> 女	保護者 との続柄 長男	障害者手帳・療育手 帳の有無 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	保護者 住所・連絡先 (フリガナ) ヤハバ タロウ 矢巾 太郎 (住所) 矢巾町 大字南矢幅13-123	S58年 6月 1日生	電話番号 (自宅・その他) 019-000-0000	父携帯 090-0000-0000	母携帯 080-0000-0000
認定者番号	令和5年1月1日時点の住所 <input checked="" type="radio"/> 矢巾町内 <input type="radio"/> 矢巾町外()				
保育の希望の 有無(※1)	※既に支給認定を受けている場合に記入してください。				
<input checked="" type="radio"/> 有	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む)				
<input type="radio"/> 無	幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く)				

(※1) ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。
 ・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。

① 保育の利用を必要とする理由等 ※保育の希望の有無で「有」を囲んだ場合に記入してください

保育の利用を 必要とする 理由	続柄	必要とする理由	備考
	<input checked="" type="checkbox"/> 父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他 具体的な状態(勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など)や、その他の内容を記入 勤務先…○○○○(株) 8:30~18:00 月○日勤務 通勤時間(片道)○分…など	
<input checked="" type="checkbox"/> 母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他 具体的な状態(勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など)や、その他の内容を記入 育休:R○.○.○まで R○.○.○職場復帰予定 勤務先…○○○○(株) 9:00~17:00 月○日勤務 通勤時間(片道)○分…など		

② 世帯の状況

ひとり親世帯等の有無 非該当・該当 (ひとり親世帯等 在宅障がい児(者)のいる世帯)

生活保護の適用の有無 非該当・該当 (年 月 日保護開始)

区分	氏名	生年月日	性別	児童との続柄	職業 又は 学校名等	備考
児童の 世帯員	(フリガナ) ヤハバ タロウ 矢巾 太郎	S58年 6月 1日生	<input checked="" type="radio"/> 男・ <input type="radio"/> 女	父	(株)○○○○	
	(フリガナ) ヤハバ ハナコ 矢巾 花子	S55年 6月10日生	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	母	(有)○○○○	
	(フリガナ) ヤハバ 一太郎 矢巾 一太郎	S29年 7月 5日生	<input checked="" type="radio"/> 男・ <input type="radio"/> 女	祖父	○○○○(株)	入所希望日の 状況を記入して ください。
	(フリガナ) ヤハバ ユキコ 矢巾 幸子	S31年 8月25日生	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	祖母	(株)○○○○	
	(フリガナ) ヤハバ 一郎 矢巾 一郎	H23年 9月30日生	<input checked="" type="radio"/> 男・ <input type="radio"/> 女	兄	○○小学校6年生	
	(フリガナ) ヤハバ 大介 矢巾 大介	S63年 2月 6日生	<input checked="" type="radio"/> 男・ <input type="radio"/> 女	叔父	(株)○○○○	

③ 祖父母の情報

	氏名	年齢	住所	職業	健康状態
父方	祖父 矢巾 一太郎	67	同居	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 良 加療中
	祖母 矢巾 幸子	61	"	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 良 加療中
母方	祖父 徳田 慎一郎	62	盛岡市○○1-2-3	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 良 加療中
	祖母 徳田 由美子	58	"	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	良・ <input checked="" type="radio"/> 加療中

④申請児童の情報

障害者手帳等の情報	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	身体障害者手帳・療育手帳・その他()
アレルギー情報	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 卵 <input type="checkbox"/> 牛乳 <input type="checkbox"/> 大豆 <input type="checkbox"/> 小麦 その他()
過去の定期的な通院 又は入院の有無	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	<input type="checkbox"/> 通院 歳 ヶ月頃【病名】 <input type="checkbox"/> 入院 歳 ヶ月頃【病名】
現在行っている治療について	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	【病名】 ○○○○ 【症状】 ○○○○
服用中の薬について	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	1日 1回 <input checked="" type="checkbox"/> 朝 <input type="checkbox"/> 昼 <input type="checkbox"/> 晩
出産の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 正常分娩 <input type="checkbox"/> 早産(妊娠 週) <input type="checkbox"/> その他()【出生時体重 3,000 g】	
現在の保育状況	<input checked="" type="checkbox"/> 家庭保育(父・ <input checked="" type="radio"/> 母・祖父・祖母・その他()) <input type="checkbox"/> 施設を利用(施設名:) <input type="checkbox"/> その他()	
その他	※その他、健康や発育について心配なことがあれば記入ください。	

⑤利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名

利用を希望する期間	令和 <input type="text" value="0"/> 年 <input type="text" value="0"/> 月 <input type="text" value="0"/> 日 から 令和 年 月 日 就学前 まで	
希望する 利用曜日・時間 (※2)	利用曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 月 <input checked="" type="checkbox"/> 火 <input checked="" type="checkbox"/> 水 <input checked="" type="checkbox"/> 木 <input checked="" type="checkbox"/> 金 <input checked="" type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 不定期()	利用時間 8 時 30分 から 18 時 00分 まで
利用を希望する 施設(事業者)名 (※3)	施設(事業者)名・希望理由	
	第1希望	○○ こども園 希望理由 自宅から近い ため 事業所番号(※4)
	第2希望	○○ 保育園 希望理由 勤め先から近い ため 事業所番号(※4)
第3希望	○○ 保育園 希望理由 通勤経路から近い ため 事業所番号(※4)	

- (※2) 幼稚園等の利用を希望する場合は記入不要です。
- (※3) 幼稚園等を経由して町に提出する場合は記入不要です。
- (※4) 町記載欄のため、申請時は記入不要です。

⑥税情報等の提供に当たっての署名欄

・町が、教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯を含む。)及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示すること。
 ・町が、申込書の記入内容及び添付書類について、必要に応じて特定教育・保育施設等に対して情報を提供すること。
 ・虚偽の申請又は必要書類を提出しない場合は、認定を取り消す場合があること。

保護者氏名 **矢巾 太郎**

※施設記載欄(幼稚園等を経由して町に提出する場合)

受付年月日	令和 年 月 日
施設(事業者)名	(施設・事業所番号:)
担当者氏名 連絡先	(担当者) (連絡先)
入所契約(内定)の有無	有(契約・内定(年 月 日契約(内定))) ・ 無
備考	

※町記載欄

受付年月日	令和 年 月 日	
認定の可否 (否とする理由)	認定者番号	認定区分等 <input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 (<input type="checkbox"/> 標 <input type="checkbox"/> 短)
可・否	令和 年 月 日認定	
支給(入所)の可否 (否とする理由)		支給(利用)期間
可・否		自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
入所施設(事業者)名		
備考		

子どもの状況調査票

生計が同一の子どもを確認するための調査票となります。

※大学進学のため、町外に転出し、仕送り等を受けている子どもなども含めます。

保護者氏名			
子ども氏名 (保育所等に在園 中の子ども及び入 所希望の子ども)		在籍施設名 (希望施設名)	

(1) 世帯の状況

ひとり親等の該当の有無	非該当 ・ 該当 (<input type="checkbox"/> ひとり親世帯 <input type="checkbox"/> 在宅障がい児(者)のいる世帯)
-------------	--

※「ひとり親世帯」又は「在宅障がい児(者)のいる世帯」に該当する場合は、「該当」に○をつけ、
□にチェックしてください。それ以外は「非該当」に○をつけてください。

(2) 世帯の子どもの状況

子ども氏名 ※1	子ども生年月日	監護の有無※2	同居・別居	生計 ※3	住所 (別居の場合) ※4
	・ ・	有・無	同・別	同一・別	
	・ ・	有・無	同・別	同一・別	
	・ ・	有・無	同・別	同一・別	
	・ ・	有・無	同・別	同一・別	
	・ ・	有・無	同・別	同一・別	
	・ ・	有・無	同・別	同一・別	
	・ ・	有・無	同・別	同一・別	

※1：子どもの氏名……全ての子どもを記載してください。

※2：監護の有無……監護とは、児童の面倒を見ており、通常必要な監督保護をおこなっていることです。つまり、子どもと一緒に暮らしている場合、通常は「有」となります。

※3：生計……生計が同一とは、日常生活を共に営んでいる場合、または日常生活を共にしていなくても、勤務や就学等の余暇においては常に親族のもとで生活している場合、親族間において常に生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合をいいます。
(例：大学進学のため、町外に転出し、仕送り等を受けている子どもなど)

※4：住所(別居の場合)……子どもが別居している場合に子どもの住所を記載してください。
なお、※3が「同一」で、※4に住所が記入される場合は、生計を一にしていることを証明するため、子どもの健康保険証の写しを添付してください。

問診票

この問診票は、保育上注意しなければならないことについて事前に把握するためのものです。
入所後、保育所（園）でも健康状態等についてお聞きしますので、ご協力をお願いします。

【記入日 年 月 日】

ふりがな		性別	男 ・ 女	生年月日	
児童氏名				(歳 ヵ月)	

○基礎情報

【出生時】身長/体重 (cm/ g) 【現在】身長/体重 (cm/ g・kg)
 出生状況 (異常なし・早産・チアノーゼ・その他 ())

○健康状態

- ・これまでにかかった病気 (有・無)
 - 水ぼうそう (歳 ヵ月) おたふく風邪 (歳 ヵ月)
 - 風疹 (歳 ヵ月) 麻疹 (歳 ヵ月) その他 ()
- ・入院歴 (有・無)
 - 【傷病名: 】 (歳 ヵ月) 入院期間 (日間・ヵ月間)
 - (現在は 治療中 治療していない)
 - (通院は 年・月・週 回、不定期)
- ・現在の通院 (有・無)
 - 【傷病名: 】 (歳 ヵ月～ 歳 ヵ月)
 - (通院は 年・月・週 回、不定期)
- ・服用中の薬 (有・無)
 - 薬名 () 服用理由 ()
 - 服用する時間 (朝 昼 夕) その他 ()
 - ※園での投薬について (必要 ・ 不要)
- ・かかりつけ医 ()
- ・アレルギー (有・無・まだわからない) 検査 (受けた・受けていない)
 - たまご 小麦 牛乳 大豆 その他 ()
 - ※除去食 (あり・なし)
- ・障害者手帳等について (有・無)
 - 障害者手帳 療育手帳 その他 ()
- ・健康状態で心配なこと (有・無)
 - ・熱性けいれん (有・無 歳 ヵ月) ・肘内障 (有・無 歳 ヵ月 右腕 左腕)
 - ・その他、気になること ()

○お子さんのことで心配なこと、困っていることはありますか。※言葉や発達について

※健康診断で医師や保健師等から指導を受けた (有・無 歳健診)

○上記のほかに、心配していることや気にかけて欲しいことはありますか。

マイナンバー票

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、特定教育・保育施設（保育園や認定こども園）を利用する場合、対象の子ども及び保護者の個人番号（マイナンバー）が必要となりますので、下記について記入の上、「矢巾町教育委員会事務局子ども課 子育て家庭支援係」に提出してください。

【対象の子ども】

入所希望の子どもについて記入してください。

氏名	生年月日	個人番号（マイナンバー）	希望施設
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

【保護者】

父母等の保護者について記入してください。

父母以外が子どもを扶養している場合は、その方の分も記入してください。（祖父母など）

続柄	氏名	生年月日	個人番号（マイナンバー）	令和5年1月1日時点の住所 ※
父		年 月 日		<input type="checkbox"/> 矢巾町 <input type="checkbox"/> 町外 ()
母		年 月 日		<input type="checkbox"/> 矢巾町 <input type="checkbox"/> 町外 ()
		年 月 日		<input type="checkbox"/> 矢巾町 <input type="checkbox"/> 町外 ()
		年 月 日		<input type="checkbox"/> 矢巾町 <input type="checkbox"/> 町外 ()

※ 令和5年1月1日時点に住民登録のあった市町村について記入してください。町外の場合は、括弧内に市町村名を記入してください。

【持参いただくもの】

個人番号の確認と本人確認のため、いずれかを提示してください。

（１）番号確認に必要な書類

- ・ 全員分の個人番号カード（本人確認もできます。）
- ・ 全員分の通知カード（平成27年10月以降に自宅に郵送された通知）
- ・ マイナンバーが記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書

（２）提出にいらっしゃる方の身元確認に必要な書類（※顔写真付きのもの）

- ・ 個人番号カード（番号確認もできます。）
- ・ 運転免許証
- ・ パスポート など

※ 提出される方が保護者以外の場合は、別途委任状の提出が必要となります。

{ 委任状記入の際の注意点 }

1. **委任状は基本的に委任する本人がすべて記入**し、押印してください。
病気や怪我等で文字が書けない場合は代理人の方が代筆しても構いませんが、その際は**代筆しなければならない理由と代筆者の氏名等を書き、了承を得た証明として委任者の拇印をもらって下さい。**
2. 印鑑は朱肉を使用するものとし、ゴム印・シャチハタ印は無効です。
3. **代理人の本人確認を行いますので、代理人の方に運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、社員証など本人確認できるものをお持ち頂くようお願いください。**
4. 黒または青のボールペン・インク・サインペンでご記入ください。
5. 委任状に不備がある場合は、申込受付ができない場合がございます。

委 任 状

令和 年 月 日

矢 巾 町 長 殿

委任者	住 所	
	氏 名	印
	電話番号	()
	生年月日	大・昭 年 月 日 平・令

私は、次の者（窓口に来る人）を代理人と定め、

保育園等入所申込手続きに係るマイナンバー票提出

に関する権限を委任します。

代理人	住 所	
	氏 名	

委任者は_____で字が書けないため、
_____が代筆し内容について本人から了承を得ました。

※委任者の欄に拇印を押印してください。

就労証明書

矢巾町長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—			—
担当者名				
記載者連絡先	—			—

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()
2	フリガナ	
	本人氏名	生年月日 年 月 日
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 住所
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 月間 時間 分 (うち休憩時間 分) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		一月当たりの就労日数 月間 日 一週当たりの就労日数 週間 日
		平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
		土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
	日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 分 (うち休憩時間 分)
就労日数 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日		
主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)		
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 年 月 年月 年 月 年月 年 月 日/月 時間/月 日/月 時間/月 日/月 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 <input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休 <input type="checkbox"/> その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無
14	備考欄	

(※事業者証明欄はここまで)

保護者記載欄

(R5.10)

児童名	生年月日	年 月 日	本人との続柄	<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他 ()
施設・事業所等の利用状況等	<input type="checkbox"/> 利用中 ()	<input type="checkbox"/> 申込み中 ()		
児童名	生年月日	年 月 日	本人との続柄	<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他 ()
施設・事業所等の利用状況等	<input type="checkbox"/> 利用中 ()	<input type="checkbox"/> 申込み中 ()		
児童名	生年月日	年 月 日	本人との続柄	<input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他 ()
施設・事業所等の利用状況等	<input type="checkbox"/> 利用中 ()	<input type="checkbox"/> 申込み中 ()		

【就労証明書(簡易版)】記載要領

■ 証明書を発行する事業者又は民生・児童委員に関する項目

証明日		○証明日(証明書発行日)を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。
事業所名		○証明書を発行する事業者の名称(法人名)を記載してください。 ※証明書の発行に責任を持つ企業・組織・団体名等を記載してください。 ※個人事業主の場合は事業者の名称を記載してください。
代表者名		○代表者(法人の代表者や個人事業主)の氏名を記載してください。 ※代表者に該当する者がいない場合又は事業所側で証明権限を代表者以外に付与している場合には、当該証明権限を有する証明書の内容に責任を持つ者の氏名を記載してください。
所在地		○証明書発行事業所の住所を記載してください。 ※証明書の証明対象となる者(以下「本人」という。)の就労先住所ではない点に注意してください。
電話番号		○証明書発行事業所の電話番号を記載してください。
担当者名／記載者連絡先		○証明書の内容について、自治体からの事務的な連絡を受ける場合の担当者名／電話番号を記載してください。

■ 就労先事業者に関する事項

No.1	業種	○現在の就労状況について該当する項目をチェック(レ点記入)してください。 ※いずれにも該当しない場合は「□その他」をチェック(レ点記入)し、カッコ内に簡潔に記載してください。
------	----	--

■ 就労者に関する項目

No.2	フリガナ／本人氏名	○本人の氏名、フリガナを記載してください。
	生年月日	○本人の生年月日を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。

■ 就労状態等に関する事項

No.3	雇用(予定)期間等	○雇用期間について「□無期」か「□有期」にチェック(レ点記入)してください。 ○雇用期間について「□無期」の場合は雇用開始日のみを、「□有期」の場合はその期間を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。 ※契約内容の変更を予定している場合、変更前の契約が終了する日を終期として記載してください。
No.4	本人就労先事業所	○右上欄に記載の事業所名(証明書発行事業所名)と異なる場合は本人が実際に働いている事業所の名称を記載してください。 ○右上欄に記載の所在地(証明書発行事業所住所)と異なる場合は本人が実際に働いている勤務先の住所を記載してください。 ※実際に働いている就労場所が複数存在する場合は、主たる就労先の住所を記載するようにしてください。 ※就労場所が存在しない場合には、自宅等就労時に本人が主として存在している場所を記載するようにしてください。
No.5	雇用の形態	○雇用の形態について該当する項目にチェック(レ点記入)してください。 ※自営業の場合は、「自営業主」(個人事業主、経営者、代表者等)又は「自営業専従者」又は「家族従業者」(自営業主と親族関係にある生計を一にする者で、その自営業主の営む事業に無給で従事している者)のいずれかにチェック(レ点記入)してください。 ※「契約社員」等の場合で、「会計年度任用職員」にも該当する場合は、「会計年度任用職員」にチェック(レ点記入)してください。 ※「パート・アルバイト」「派遣社員」「契約社員」「会計年度任用職員」のいずれにも該当しない非常勤・臨時職員である場合、「非常勤・臨時職員」にチェック(レ点記入)してください。 ※雇用の形態に該当する項目がない場合は「□その他」にチェック(レ点記入)し、簡潔に記載してください。

No.6	就労時間 (固定就労の場合)	<p>○「月・火・水・木・金・土・日・祝日」のうち、通常の就労日について該当する項目にチェック(し点記入)してください。[複数選択可]</p> <p>○就労の合計時間(月間)についてを記載してください。</p> <p>※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就労時間数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、週当たりの就労時間が定められている場合、4(週)を乗じた時間を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、年当たりの就労時間が定められている場合、12(月)で除した時間を記載してください。</p> <p>※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。</p> <p>※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間の合計時間数についても記載してください。</p> <p>○一月当たり、一週当たりの就労日数について記載してください。</p> <p>※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。</p> <p>※雇用契約上、月当たりの就労日数が定められている場合、週当たりの就労日数欄には、4(週)で除した日数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、週当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には、4(週)を乗じた日数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には12(月)で除した日数、週当たりの就労日数欄には48(週)で除した日数を記載してください。</p> <p>○就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。</p> <p>※夜間勤務など日をまたぐ場合には、0時～29時の幅(例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時00分～29時00分」)で記載してください。</p> <p>○平日、土曜、日祝毎に就労時間帯を記載してください。</p> <p>※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含め、当該時間帯における就業規則等で定められている休憩時間数(分)についても記載してください。</p> <p>※平日、土曜、日祝のいずれか就労がない場合は空欄で結構です。</p>
	就労時間 (変則就労の場合)	<p>○日々の就労時間が定められていない就労者について、雇用契約に基づく就労時間を記載してください。</p> <p>○月間又は週間の就労時間(合計)についてを記載してください。</p> <p>※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就業規則上の就労時間数を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、1日当たりの就労時間が定められている場合、5(日)を乗じて、「週間」の就労時間を記載してください。</p> <p>※週間の労働時間を記載いただいた場合、当該時間に4を乗じた時間数を月の就労時間とみなします。</p> <p>※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。</p> <p>※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間又は週間の合計時間数についても記載してください。</p> <p>○一月当たり又は一週当たりの就労日数について記載してください。</p> <p>※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。</p> <p>※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には12(月)で除した日数、週当たりの就労日数欄には48(週)で除した日数を記載してください。</p> <p>○就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。</p> <p>※夜間勤務など日をまたぐ場合には、0時～29時の幅(例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時00分～29時00分」)で記載してください。</p> <p>○主な就労時間帯・シフト時間帯について、最も可能性の高い(勤務回数が多い)時間帯を記載してください。</p> <p>※雇用契約上、コアタイム等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載するようにしてください。</p> <p>※シフト勤務の場合は、市区町村による保育の必要性認定に必要となる場合のみ、シフト表の追加提出等を求める場合がありますので御承知おきください。</p>
No.7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み 時間数に休憩・残業時間を含む	<p>○直近3か月の1か月当たりの就労日数、就労時間数について記載してください。</p> <p>なお、育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(産休・育休等取得月を除いた)就労実績を記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。</p> <p>※新しい年・月から記載してください(例:〇〇年6月、〇〇年5月、〇〇年4月)。</p> <p>※有給休暇の取得日は就労日数に含めてください。</p> <p>※残業時間は就労時間数に含めてください。</p> <p>※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は就労時間数に含めてください。</p> <p>※育児短時間勤務制度等を利用している場合は、それらの制度利用の上での勤務実績(実際に当該月に勤務した実績)を記載してください。</p> <p>※年の欄は西暦で記載してください。</p>

No.8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	○産前・産後休業の取得について「 <input type="checkbox"/> 取得予定」か「 <input type="checkbox"/> 取得中」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の産前・産後休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含まれます。 ※終了日が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ※年の欄は西暦で記載してください。
No.9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	○育児休業の取得について「 <input type="checkbox"/> 取得予定」か「 <input type="checkbox"/> 取得中」か「 <input type="checkbox"/> 取得済み」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の育児休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含まれます。 ※終期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ※取得済みの場合は取得実績を記載してください。 ※複数該当する場合は、証明日の状況に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください(例:取得予定又は取得中で、過去に取得した実績もある場合は、取得予定又は取得中の育児休業についてNo.9欄に記載し、過去取得分を備考欄に記載する。) ※年の欄は西暦で記載してください。
No.10	産休・育休以外の休業の取得期間 ※取得予定を含む	○産休・育休以外の休業の取得について「 <input type="checkbox"/> 取得予定」か「 <input type="checkbox"/> 取得中」か「 <input type="checkbox"/> 取得済み」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含まれます。 ※終期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ※取得済みの場合は取得実績を記載してください。 ※複数該当する場合は、証明日の状況に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください(例:取得予定又は取得中で、過去に取得した実績もある場合は、取得予定又は取得中の休業について記載し、過去取得分を備考欄に記載する。) ※年の欄は西暦で記載してください。 ○産休・育休以外の休業の取得理由についてチェック(レ点記入)してください。
No.11	復職(予定)年月日	○証明書発行事業所において取得中(又は取得予定)の育児休業等を終了し、復職する予定がある場合は「 <input type="checkbox"/> 復職予定」にチェック(レ点記入)し、復職予定年月日を記載してください。また、1年以内に証明書発行事業所において取得した育児休業等から復職済みの場合は「 <input type="checkbox"/> 復職済み」にチェック(レ点記入)し、復職年月日を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。
No.12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	○育児のための短時間勤務制度の利用により、就業規則上の通常の就労時間(No.6に記載の時間)より短い就労時間(就業規則上の特則等いわゆる時短勤務)とする予定である又はしている場合について、「 <input type="checkbox"/> 取得予定」か「 <input type="checkbox"/> 取得中」かにチェック(レ点記入)してください。 ○当該短時間勤務制度の利用(予定)期間及び当該短時間勤務制度利用時の主な就労時間帯(勤務体制変更後の就労時間帯)について記載してください。 ※No.6には短時間勤務制度利用前の就労時間帯、No.12には短時間勤務制度利用後の就労時間帯を記載してください。 ※年の欄は西暦で記載してください。

■その他の項目

No.13	保育士としての勤務実態の有無	○保育士、幼稚園教諭、保育教諭としての勤務実態の有無について「 <input type="checkbox"/> 有」、「 <input type="checkbox"/> 有予定」、「 <input type="checkbox"/> 無」にチェック(レ点記入)してください。
No.14	備考欄	○No.6に記載の就労時間帯につき、出退勤時間の特例(就業規則上の就労時間帯の15分前に出勤しなければならない等)等、記載時間帯を超えて拘束時間が生じている場合には、その旨、この欄に記載してください。 ○No.9の育児休業及びNo.10の産休・育休以外の休業の取得実績等について追加記載が必要な場合は、この欄に記載してください。 ○その他特記事項があれば、この欄に記載してください。 *農地面積など個人事業主等に対する事項に関してのみ、市区町村独自の記載を求めることを可能とします。